

第2回瀬戸市 ICT 戦略推進プラン検討委員会 議事録

開催日時	令和2年5月25日(月)午後1時から3時15分まで				
開催場所	オンライン会議				
出席委員	8名	欠席委員	0名	傍聴者	(今回は一般非公開)
会議概要	<p>1 開会挨拶 (事務局・情報政策課長)</p> <p>定刻も過ぎてしまいました。お忙しい皆様お待たせしてすみません定刻になりましたので、ただ今から第2回瀬戸市 ICT 戦略推進プラン検討委員会を開催いたします。司会進行は私、梶田がさせていただきます。本日は大変お忙しい中、ご出席ありがとうございます。またオンライン会議となってしまいまして大変恐縮でございます。第1回に続きまして、本日の会議も一般傍聴は不可とさせて頂いておりますのでご承知おきください。では、初めに安田先生からご挨拶を頂きたいと思ます。よろしくお願ひします。</p> <p>(安田委員長)</p> <p>はい。皆さん改めましてこんにちは。前回の第1回目は皆さんに積極的にご発言頂き、ありがとうございます。充実した会議になったと思っております。本日はビデオ会議ということで、ちょっと違った雰囲気ですけど、ほとんどの方がもうビデオ会議も、お慣れになられていると思ますので比較的スムーズにいけるのではないかなと思ます。第1回同様、積極的にご発言いただければと思っております、どうぞよろしくお願ひします。それから本日は廣川様に、貴重なご講演頂くことなっていますので、大変楽しみにしております。廣川様のご講演にご質問等ご発言頂ければと思ます。どうぞよろしくお願ひいたします。</p> <p>2 総務省「地域情報化アドバイザー」廣川聡美様の講演 (事務局・情報政策課長)</p> <p>今、安田先生にお話しいただいた通り、本日は総務省の地域情報化アドバイザーであります廣川聡美様に、ソサエティー5.0とスマート自治体と題したご講演をいただきます。</p> <p>まずは講師の廣川様のプロフィールをご紹介します。HIRO 研究所代表の廣川聡美様は神奈川県横須賀市職員として、財政、</p>				

産業振興、情報化などの仕事に従事され、情報政策課長、企画調整部長、副市長等を歴任されました。

現在はコンサルタント業のかたわら総務省地域情報化アドバイザーとして自治体の情報化業務改革を支援する活動に従事されております。

またライターとしても活動されておりました地方公共団体情報システム機構 J-LIS の月刊 J-LIS の方でコラムよくわかる情報化解説を連載、もう 6 年書かれている方になります。瀬戸市の ICT プランを検討していく中で、国あるいは今の全国的な動向ですね、このあたりをどういった形なのかというのを廣川様に教えていただければと思ってご講演をお願いしておりますので皆さんお聞きいただいてご意見取り交わすなりご質問されるなりうん積極的にこの機会ですので廣川先生のお話しが聞けるかと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

では廣川様、よろしくお願いいたします。

(講師・廣川アドバイザー)

どうも皆さんこんにちは。廣川でございます。専門家の皆様の前で何か話をするのは、少しためられるような状況でございますけれどもよろしくお願いいたしますを申し上げたいと思います。課長さん、何時までしゃべってよろしいでしょうか？

(事務局・情報政策課長)

そうですね 40 分までの、1 時からで 40 分の予定でしたので 15 分過ぎてしまっていますので。まあ、50 分から 55 分までで、お話しいただければと思いますが。すみません、短くなってしまってよろしくお願いいたします。

(講師・廣川アドバイザー)

はい分かりました。それではお手元の資料は紙で配られているって理解でよろしいですね。

(事務局・岡田)

その通りでございます。

(講師・廣川アドバイザー)

それではページをめくるときに私のほうから、次のページお願いし

ますというふうに申し上げますので、その段階で次のページにめぐっていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

最初に、テーマ、タイトルでございませけれども、ソサエティ 5.0 とスマート自治体、大きく二つのセグメントに分かれております。一つ目の国の ICT 戦略。それから二番目の方が、今後の自治体行政の方向性。ということで最初の方がソサエティ 5.0、ビジョンです。後半が課題、個別の地域課題をどうやって解決していくのかです。

自治体の計画と言いますと、どちらかという課題すなわちイシューを解決する課題解決型のものが、内容的には多いのですが、どちらも重要なことです。ビジョンを立ててですね、ビジョンから迫るアプローチをする方法。それからもう一つは、イシュー、課題を解決する方法、この両方からのアプローチを考えていかれるといいのではないかなという風に思います。

では 1 ページをおめくり下さい。

最初にソサエティ 5.0 の話をさせていただきます。時々ニュースとかにも出てきますので、ご存じだとは思いますが、これは日本が提唱する未来社会のコンセプトです。これが初めて出てきたのが科学技術基本計画の第五期。2016 年にかけて閣議決定されたものには初めて載っているのですが、その後、政府の基本戦略の中に盛り込まれまして、未来社会、今現在はソサエティ 4.0、情報社会ですが、来るべき次の社会は、こういう社会になるのではないかというビジョンを描きながら、それを目指していこうではないかという提言をされています。その中でもキーワード、これは後半にいろんな形で出てまいりますけれども、データをいかにして活用していくか。データの利活用ということが主眼に置かれています。

次のページをおめくり下さい。

ソサエティ 5.0 のイメージでございませけれども、外側の方がこれまでの社会、内側に行くとこれからのソサエティ 5.0 の社会でそういう見方をする構成になっています。左上の絵を見ますと、これまでの社会。必要な知識とか情報が共有されずに、新たな価値の創出も困難、共有が上手くいっていない。それがどういう風になるのかというと、例えば IoT で、全ての人と物がつながって、様々な知識や情報が共有される。そのことによって新たな価値が生まれる社会である。こういう社会にすべきではないか。例えば右下のほうをご覧くださいますと、ロボッ

ト技術を活用して自動で運転しております。高齢者あるいは障害者等々、行動に制約のある方々も、重たいものを自分で持たなくても良くなります。

こういうことによって住みやすく、人間が人間らしく生きていける社会。こういう社会を目指していこうではないかというイメージでございます。

次のページをおめくり下さい。

それでは、今までの経過や、今までのソサエティ 4.0 とどう違うか。これまでの現状が左側。右側がこれからのソサエティ 5.0 ということなのですけれども、現状でも情報にアクセスが可能です。あるいは、完成度という点からいえば、これからですけれども、ロボットを人が操作することによって動かすことが可能です。しかしながら、人が操作しないとできない。それが右側のソサエティ 5.0 になりますと、勝手にと言いますか、データ同士、あるいは機器同士が、自動的に動くことになります。

(画面での資料共有を開始)

画面共有ありがとうございます。機器同士が連携してデータの共有を進める、あるいは分析をすることによって、自動的にいいと思われるような環境を作っていく。こういうイメージです。

次のページをおめくり下さい。

そういうことを法律的に担保しているのが、この官民データ活用推進基本法という法律です。これはですね、平成 28 年、2016 年の 12 月に可決施行されていますけれども、どういう趣旨かというと、いろんなところにいろんなデータがある。行政は行政の作ったデータ、あるいは民間事業者が作って管理して情報はその中でオープンできるもののはできる限りオープンにして皆で活用していこうではないかと。しかしながら、活用するためにはいろいろ課題もあります。

課題というのはシステム的な課題とか、あるいは、個人情報保護の課題とかです。いろんな課題がありますけれどもそういう課題を整理した上で、できる限りデータを共有して活用しようではないかという法律です。その法律に基づきまして、その下にありますけれども官民データ活用推進基本計画、これは国の計画でございますけれども 2017 年の

6月に策定されまして、毎年更新をされています。この法律に基づきまして都道府県は、今年度末ですから来年の3月までに計画を作りなさいという義務規定になっています。市区町村はどうかと言えば、これは作ったほうがいいですよという、努力規定になっていて、今回瀬戸市が策定される計画の位置づけも、この法律に基づいて策定をされることになっています。

次のページをおめくり下さい。

それでは2018年版の基本計画、先程の法律に基づいてですね、最初に策定された法律はこういう内容でございますけれども、ちょっと概要だけ簡単に申し上げますと目的、基本的な考え方は先程申し上げたとおりですが、重点取組の1番目は、真ん中辺の左側ですけれども、行政サービス改革の断行です。行政サービスを100%デジタル化するか、あるいは行政の保有データを100%オープン化するか。こういう内容が重点取組の一番として挙げられています。その右側、真ん中にありますけれども、2番目は地方のデジタル改革、地方もそれに応じてデジタル改革を進めて欲しい。こういうことです。それから3番目が民間部門。重点改革の4番目は世界を先導する技術の開発です。画面にございますけど、例えば左下のデータヘルス、これは、昨年末に法律の議決をされていますけれども、健康データを活用することによって健康寿命を延伸するのだということが挙げられています。それから根本的な改革をするために、基盤技術の整備と、いろんな体制の拡充、機能強化を図る内容。これが重点取組の5番目です。

次のページをおめくり下さい。

重点取組の1番の行政サービス改革でございますけど、社会全体のデジタル化を図る。左側の上でございますが、それからその下ですが、行政サービス改革。デジタル化の三原則と記載されています。これはこの次のページでお話しします。こういう基本方針のもとに具体的な取り組み、右の方に何項目か書いてございますけど、こういった取り組みを進めていくのだということが示されています。ちなみに右側の一番上にありますデジタルファースト法案というのは、このような計画を実現していくために個別の法律を改正するための法律で、今年の6月に議決されまして、行政サービスのデジタル化を進める下地が法律面で整ったと理解して頂きたいと思います。

次のページをおめくり下さい。

そうした中でデジタル化の三原則。デジタルファースト、ワンスオンリー、コネクテッドワンストップ、この3つのキーワード、これはデジタル化の三原則と呼ばれています。デジタルファーストとは何かというと、住民がいろんな手続きをして、サービスを受給するわけですが、この最初から最後まで一貫してデジタルで完結できるような社会。ここは後程、自治体のケースにも当てはまってまいりますけれども、どういうイメージかと言いますと、分かり易く言うと、例えば飲食店、最近はタブレットで注文をする飲食店がだんだん増えています。

タブレットの画面を見ながらそこをタッチすると、それでホールから調理場までオーダーが通って、料理をするのは人間がするのですけれども、料理が運ばれてきて、そして会計も自動的に計算ができて、お金を支払えば退店できます。キャッシュレスであればほぼデジタルで完結するのです。たまたま今朝のニュースを見ていましたら、料理をロボットが運んでくるお店も出来たってことです。もともと回転寿司は、前から自動的に運ばれてきていますから、そういったようなことも完結しているのですけれども、自治体での様々な手続きは、相変わらず役所に行って、そこで紙の書類に手書きで書いて、申し込みをして、1時間も2時間も待つてということをやめようではないかと、こういうことでもございます。次にワンスオンリーという2番目のキーワードですが、こちらは一回提出した書類は変化がない限りはもう同じものは2回出さなくてもいいのだと、連携を背後ですることによって、同じもの何回でも出すということはやめようということでもございます。

3番目のコネクテッドワンストップ、これは民間サービスを含めて、1か所で関係するサービスを完結することです。分かり易い例は引っ越しです。引っ越しの場合はまずこれまで住んでいたところの自治体の窓口を訪れて、そこで転出届を出してもらうのですけれども、その時に例えば健康保険とか年金だとかあるいは水道料金の未納が残っているとか、いろんな手続きがそこにあります。でもそこだけで済むわけではないのですね。電力会社に行くとか、電話会社に行くとかいろんなところに行かないと引っ越しの手続きが完結しません。また、行った先でも同じような手続きを、続けないといけない。それをみんなまとめて一か所でできるようにしようということです。

例えば、今の話ですけど、市役所の窓口じゃなくても、例えば中部電力の窓口に行って、そこでも手続きができたならこんな便利なことない

です。そういうようなことを、いずれは実現をしていくのではないか、こういう取り組みが進められています。その下のデジタル手続法というのは、これは先ほどお話ししましたけれども、いろいろ手かせ足かせになっていました法律を見直して、できる限りこういうことをやり易くするようにするのだということで、今年の5月ですね、さっき6月と間違えましたが、5月に議決されて、公布をされております。具体的な話はここでは省略させていただきます。

次のページをおめくり下さい。

重点取組の2番ですけれども、地方のデジタル改革、先程の続きになります。ここではいろんなことが、かなり具体的に書いてありますけれども、例えばクラウドを導入する。これは、いろんなシステムが自治体にございますけれども、個別に整備するのはもうやめよう。皆で同じものを使って、シェアすればこんな合理的なことではないか。それから右のほうに行きますと、マイナンバーを使ったキャッシュレスを実現するのだとか、それからRPAという自動化のソフトを使ってできる限り、手間をあるいは時間もかけないで、行政の事務を行うのだ、というようなことを記載されています。詳細は後程ご覧いただければと。

次のページをおめくり下さい。

こちらと同じ基本計画の昨年度版、2019年版です。これは毎年5月、6月の時期に更新をされます。今年度はちょっとコロナの影響があるのでスケジュール的にどうかわかりませんが、だいたい5月、6月ごろに新しくなりますので、一年前と言えば一年前なのですけども、現時点で最新のものはこれです。先程ご説明した2018年版と2019年版の違いは何かということですが、基本はほとんど変わらないんですけど、国際対応、国際社会の中で、リーダーシップをとっていくのだというところですが、これが2019年版では強調されています。中身の詳細は、これまでのものを更に、磨きをかけて完成に近づける内容でございます。

次のページをおめくり下さい。

続いて自治体戦略2040構想についてお話しします。これは総務省の研究会、自治体戦略2040構想研究会、これは自治体の職員も参加しまして、2018年に策定をされたものでございます。これはよく言われている通りは人口が減少し、高齢化が進んでいるわけですけどもその

中で、自治体行政はいかにあるべきかということを実際に考えよう、これまで真剣じゃなかったわけではないのですけれども、どこがポイントなのかということよく見直そうではないということで、人口減少や少子高齢化が、現実のものであるということを考えながら経済社会を維持存続するための取組等々考えていこうではないかという趣旨です。国としての戦略は「まち・ひと・しごと創生総合戦略」と言いました、これは政府の成長戦略です。いわゆる三本の矢と言われているものの、その後継の戦略とっていいのではないかと思います、この戦略のバージョンアップを図りながら、新しく次の年の予算案の基礎になる骨太の方針が示されまして、その骨太の方針に従いまして、その翌年度の予算案が編成されます。こういった段取りなっています。一方の、自治体の戦略は 2040 構想、こういった捉え方をさせていただければと思います。

次のページをおめくり下さい。

これは社会保障人口問題研究所が作っているデータでして、これはいろんなところでご覧いただいていると思います。現状のまま推移をした場合どうなるかという、2040 年ではですね、1 億 1 千万人を切る、14 パーセント減少となるのではないかと、それから 2060 年、40 年後には 30 パーセント減少する。100 年経つとどうかというと 3 分の 1 ぐらいに減ってしまう。100 年も先の話はあまりに現実的ではないかもしれませんが、こういったことでかなり減る傾向にある、何も対策をしないでいけばこんなことになりますよ、ということが示されていると思います。

次のページを見て下さい。

これはさらに進んで生産年齢人口、15 歳から 64 歳までの生産年齢人口が減り、そして 65 歳以上の人口が増え、さらに年少人口が減っていく。これをひとことで言ってしまうと、働き手が減ってきている。その中で、それではどうすればいいのかということ、働き手を増やすために、あるいは定年延長をすとか。あるいはこれまで、フルタイムで働いていなかった方にも働いてもらうとか、女性にもっと活躍してもらうべきだ、あるいは外国人にも来てもらって活躍してもらう等、いろんな政策がとられているのです。

次のページをご覧ください。

では地方公務員の数はどうか？ピークは1994年ぐらい。その当時はかなり多かったのですが、これがいろんな地方行革とか集中改革プラン、これらは、名前が違うだけで行革なのですけれども、徐々に職員を減らしてきました。これは個別の自治体ごとにはいろんな形で努力をされて減らしてきたのです。これは平成6年のピークの時から比べると、平成28年の段階で、約16パーセント減っている。こんな状況になっています。

次のページをおめくり下さい。

今後どうか？ということなのですけれども、2040年ではどうか？ということ、これは定数を試算したものです。定数というのは人口から割り出しているわけですから実際には、出っ込み引っ込みはありますけれども、だいたいでも人口どの位ということにして、そういうことで見ますと、人口10万以上ぐらいの一般市ぐらいということになると、13%～十数パーセントぐらいの減少見込み。で、瀬戸市さんの場合にはこのあたりの人口数になりますので現行の職員数が約700人ということでございますので、それにマイナス15パーセントぐらいを掛けてみるとだいたい大まかに言って100人ぐらい職員が減ることになりそうです。これは実際に減らすとか減らさないということは経営の考えですから、本当にそうなるかどうかは別ですけれども、いずれにせよ人口が減っていく中で、これは予算規模も縮小せざるを得ないことになりますから、従ってこういうことになりそうだってことを覚悟しておかないといけないということになります。

次のページをおめくり下さい。

そうした中で、これから先の自治体行政の方向性はどうか。これは今、お話しをした、自治体戦略2040構想これは総務省のホームページに載っておりますから、詳細は、ご覧いただきたいのですけれども、そこから導いてくると、概ねこの1から3番の方向性を持って考えていくべきではなかろうかということになります。一つ目はスマート自治体への転換です。二つ目は公民連携ですが、これは税金だけでいろんなサービスをすべて賄うではなく、民間企業やNPO、ボランティアなど、いろんな提供主体から受けられるサービスを、うまく活用していく方向性です。三番目は広域連携です。個々の自治体がフルセットで行政を実現していくという時代ではもうない。これはもうずいぶん前から言われています。自治体が、広域で連携することにより、行政経費を割

り勘にするのです。こういう手法を組み合わせてやっていくしかないというふうに考えています。

その中でスマート自治体についてですけれども、スマート自治体とは何か。スマートという言葉についてはですね、利口なとか、キビキビしたとかですね、キチンとしたとかそういった意味合いがございませけれども、賢い自治体になっていくということで、とらえていいのではないかと思います。そうした中で、人口減少が進んで、100人減るってことを想定しながら行政サービスを持続する。それから、職員を事務作業から解放して、職員でないとできない業務にシフトさせる。ベテラン職員の知恵とか経験を、AI等に蓄積をして代替をさせる必要があります。職員が担うべき業務、これは今画面に出していただいていますけど、画面の右側の方にですね、いくつか書いてありますが、これ以外にもあると思うのですね。直接人がやらないとできないサービスもいっぱいあります。こういうものにシフトしていく必要があるのだろう。そのためには事務作業を機械に任せるとか委託に出すとか、そういうことをしていきませんかできませんので、それを進めていこうではないかということです。

次のページをおめくり下さい。

スマート自治体の一つ目ですけど、手続きのオンライン化。オンライン化について先行しているのは、エストニア。北欧のバルト三国の一つですけれども、ここでは手続きの99%がオンライン化されています。国民のIDカード、日本のマイナンバーカードと同じようなものですけれども、取得率が98%、ほぼみんな持っています。それを使って、あるいはスマホの中にそのデータが格納されていて、これを使うことによって、スマホでもうほぼ全ての手続きができるのだということです。99%っていうと残り1%は何か気になる場所ですが、3つできないものがあるそうです。結婚の手続き、離婚の手続き、それから不動産の売買。これは役所に行って、窓口でしないとできない。これには当事者への確認というような意味合いがあるのでしょうか。それ以外の行政手続きはみんなできます。例えば会社の設立は、なんとオンラインで18分でできる。日本でも3日位でできるのですけど、はるかに速い、こんなことになっています。それ以外に、次のページをご覧いただきたいのですけれども。医療とか教育とか選挙ですとか、いろんなものがオンラインできるようになっています。もちろん、寒いとかですね、国土が人口の割に広いとか、いろんな条件の違いがあるのですけどでも、日

本もここを目指していくのだということです。

次のページをおめくり下さい。

スマート自治体への転換の 2 番目は住民と自治体の接点のスマート化です。図の左側の方の下の方は、リアルないろんな手続き、住民と自治体の職員が、どういう場所で接点があるかということ、描いてみたのですが、一番住民の側に近いのは、一番下の家庭訪問です。ケースワーカーとか保健師が家庭訪問します。住民の中には動けない方もおいでになりますので、そういう方々のために家庭訪問をします。あるいは窓口に来てもらうとか、電話での受け答えをする。これらが、リアルな空間での手続きです。一方でデジタル化への動きもありまして、チャットだとか、ラインみたいなものとか、チャットに AI 技術を組み合わせたチャットボットとか、ホームページ、オンライン手続き、マイナポータルなど様々な接点がありますけれども、課題となっているのが、このチャンネルがそれぞれ独立していることです。独立しているとどうなのかっていうと、例えばチャットで相談を受けても、その記録が他のチャンネルを担当する職員にうまく引き継がれていない。電話で受けた相談が、別の職員に引き継がれないということはよくありますよね。私も、係長時代、担当者が受けていた電話が、こじれてしまって、上司に代われと言われて、そこでまた一から話を聞くと、今話したじゃないか、今の人に話したのに、また同じことを言わないといけないのか、と言われて、大変怒られた思い出があります。そこが引き継がれない、引き継ぐためには、自動的に音声テキスト化するとか、いろんなやり方が最近の技術ではありますから、そういうようなことによってうまく共有していく必要があります。チャットボットの活用例でいうと、これはいろいろな団体がやっていますが、例えば会津若松ではライン経由で、AI のチャットボットに入れるようなサービスを提供しています。

次のページをおめくり下さい。

こちらは千葉市でやっている、これはスマホのアプリですけども、プッシュ型で、登録していただいた住民の方に対して、プッシュ型で情報を提供する仕組みです。例えばこの場合は一人親家庭に限定して、登録していただいた方は、「こういう支援策があります。新しくこういう政策ができました。ですからどんどん申請をして下さい。」ということをプッシュ型でお知らせをする。こういうサービスです。

次のページをおめくり下さい。

こちらは寝屋川市のサービスです。これもプッシュ型なのですが、どれも個別のサービス単位ではなくて、左側は画面の見本ですけど、画面の見本にあるものは、自分に関係のあるものを全部選べるのです。総合的にスマホで、いろんなプッシュ型のサービスを受けられるサービスが実現をされています。自分に必要のないものは受ける必要はありませんけれども、必要のあるものを選んで登録さえすれば、情報が自動的に送られてくる、こういうサービスです。

次のページをおめくり下さい。

次は、AI とか RPA を活用した業務改革を進めることです。AI とは人工的な方法による、学習、推論、判断等の知的な機能の実現およびその活用に関する技術のことですが、AI の得意な仕事は、こちらの表に書いてあるような内容の業務です。

次のページをおめくり下さい。

こちらは、現在自治体で活用が進み始めている AI の技術の種類です。民間では、いろんなものが進められていますけど、先行自治体が試した中で、この辺の技術は、あまりお金をかけないで導入可能な、わりとこなれた技術になっているだろうということで選ばれているのがこの3つです。1番目が画像の解析です。これは防犯カメラの画像を解析をするとか、自動運転するとか、いろんな技術がありますが、これが1つ。それから2番目の音声の解析。会議録を作るアプリとか、電話の通話記録をつけるとか、こういう分野。それから、3番目はですね、自然言語処理と言いまして、これは人間の会話を理解する技術です。最初に音声解析でテキスト化して何を言っているのか内容を確認するのがこの自然言語処理ということなのですけれども。日常会話で喋る言葉を、コンピュータがわかるような、そういう構造に解析をする、そういう技術。こういうものが使われ始めています。

次のページをおめくり下さい。

画像解析を使った技術ですけれどもこれは千葉市役所とか、いくつかの自治体が共同で行っているものですけど、道路の状況、例えば道路に穴が開いているとか、路面が壊れているとか、そういう状況を確認するのが、これは道路の延長が大変長い自治体もありますので、大変な作業をしています。それを車で走るだけで、道路の状況を把握できるようにしようというものです。どういうイメージかと言いますとドライブ

レコーダーみたいな場所にスマホを取り付けるのですね。スマホのカメラで、ずっと走りながら写して行って、何か問題がありそうな場所があるとその地点の画像と位置情報を記録して、それをサーバにあげます。それを人間の技術者が後で、見に行きましてその損傷の程度を確認します。これはAIの判断が正しいのかどうか。補修が必要というまででもないのかどうかということをAIにフィードバックして学習をさせることにより、だんだん完成度を高めていく。こういう取り組みです。これはまだ実験段階ですけれども、いくつかの団体が協力して進めているところです。

次のページをおめくり下さい。

こちらは、徳島県庁でおやりになられている、議事録、会議録の電子化と、電子化したものを要約するサービスです。会議の記録を自動で記録して、しかも簡単に要点を略してほしいという願いは、これは誰でもあるところなのですけれども、それを簡単に実現してくれます。これは自分でホームページで操作することができます。画面の上の方のバーを自分でカーソルを動かすことによって、希望する割合で要約してくれるサービスです。

次のページをおめくり下さい。

これは沖縄の那覇市で進めている、特定検診の受診勧奨です。特定検診が、なかなか受診率が増えないのですね。一方受信をした人は明らかにその後の医療費あるいは健康の改善度合いが高まっていることが実績として示されています。しかしなかなか増えない。頭打ちになっている状況の中で、いかにして検診を受けてもらうか工夫をしようということで、画面左側の真ん中からちょっと下の方に、その人がどういう人かということ、性格を判定するというアイデアが書いてあります。がんばり屋さんとか心配性だとか、これはどうやって調べるか、もうちょっと詳しく知りたいところですが、これを確認をしながら改善をする勧奨していくことをやり始めています。これはなかなか面白いのではないかと思いますね。瀬戸市さんのホームページを拝見しましたけれども、確か昨年度、特定健診をもっと拡充していく計画をおつくりになられていると思いますので、例えばこういうことも考えてみられるといいのではないかなと思います。

次のページをおめくり下さい。

RPA これも AI と似ていますが、AI の方は自分である程度考えたり学習するのですが RPA は、言われた通り言われた事をする仕組みです。作業的なもので、同じことを何遍も繰り返すものについてはこちらが向いているということでございます。その例として横浜市でやっているのは、工事の入札を行って、落札の候補者を決める際に、いろいろ調べなくてはいけないことがあるのです。お金が安いってことだけではなくて資格審査。技術者が揃っているのかとか、現場代理人がいるのかとか、こういうことを確認しないとイケない。そのためには、コリンズと言いまして、日本建設情報総合センターというところで運用しているデータベースを参照しないとイケない。参照をして、OK だということを確認しなくてはイケないのです。難しい作業ではないのですが手間がかかります。その部分の手間をソフトウェアロボットにやってもらおう。こういうことでだいぶ効果が出ています。

次のページをご覧ください。

続いて利用者の実体験に基づいた課題把握とサービス設計です。これも大事です。最初に私が申し上げましたけれども、課題をどうやって確認するのかということですが、私自身の反省を含めて申し上げますけれども、役所の側でいろいろ努力をして、何が住民のために役に立つかを探します。アンケートを取ったり、ヒアリングしたりするのですが、十分把握しきれているのかというとなかなかそうじゃない部分もあって、的外れな政策を作ってしまった。ということが、なかったと言えません。それをできる限り、住民の声をよく聞きながら把握する。そして試しにプロトタイプを設計してみて、それをユーザーに見てもらって、こういうことでいいのかどうかということを確認をもらいながらサービスを作っていく。こういうプロセスを踏んでいくことによって無駄なことをしないで済む的外れなことをしないで済むということですね、これは国も推奨していますけれども、こういった取り組みが必要なのだらうと思います。

次のページをおめくり下さい。

続いてオープンデータの話です。あと五分ぐらいで終わりますのでもう少しお待ちください。オープンデータというのは、国あるいは自治体だけではなく企業も持っているデータでオープンにできるものです。自治体の作ったデータは、これは税金で作ったものですから、基本的にはパブリックドメインと言いまして、公開すべきものです。しかし個人

情報とかあるいは極度に政策的なもので出せないものはありますけれども、それ以外のものは基本的にオープンにすべきもの。それをオープンすることによって民間企業や、いろんな人に活用してもらおうではないかというのが趣旨です。それをうまく活用する。これは民間の力も借りながら活用しているという事例ですが、会津若松市では消火栓マップというものを作っています。消火栓のマップと言っても、消火栓がどこにあるのかは見ればわかるだろうと思いがちですが、会津若松というのは雪の深い所です、冬になりますと、どこに消火栓があるのかわかよく分からない。これをマップに落とすことによって、いち早く確認をすることができます。

次のページをおめくり下さい。

こちらは札幌保育園マップと言いまして、公営の保育所についての一覧表とかありますけれども、幼稚園や無認可の保育所も含めた一覧表、しかもマップというのは、なかなかないのでですね。しかし子供を預けないとならない時期が迫ってくると、どこにどういう施設があるということを確認したい。いち早く確認をしたいと思うわけです。それで、施設データを公開しまして、マップに落とすことによって、わかりやすくユーザーにお示しをする試みです。

次のページをおめくり下さい。

これはワーキングと言いまして、福岡市ほかで、活用されているんですけども、感染症、特にインフルエンザ等が念頭にあるのですけれども、流行り出す時期、これは正式には保健所を經由して情報提供がなされているのですが、保護者としては一刻も早く情報提供を受けて、早く休ませるのであれば休ませたいと思うわけです。そういった情報が地図上で分かりやすく示されるというものです。

次のページをおめくり下さい。

シェアリングエコノミーというものがございます。シェアリングエコノミーというのは何かというと共有経済という風に言いますが、自分で買うのではなくて、他の人の持っているものをうまく活用する、みんなで共有する。所有者としては、使っていないときには他の人に使ってもらって、お金をもらえればいいのではないかというように世の中の考え方が変わってきて、導入がだいぶ進んできています。シェアリングエコノミーには、いろんな分野があります。そこにございますけど五

つの分野で、スキルとか空間とか移動とかモノとかお金とか、こういう分野ごとに整理できます。そのうちの1つ2つ例をお示ししますが、次のページを見ていただきたいと思うのですが、スキルのシェアのところでは、これはアズママといいまして、子育てをシェアする。これは、保育士が不足する中での子育てを経験されたママさんに研修を受けてもらって、ベビーシッターとして活躍してもらおうという制度です。

次のページをおめくり下さい。

これはよく耳にされるといいますが、エアービーアンドビーといいまして、最初は空き部屋を民泊に活用するところからスタートとしたサービスですが、今はさらにいろんなサービス、例えば地元の人でなければアクセスができないような体験などを組み合わせたもので、トータルでその街を楽しむことができるというもので、これも大変好評を博しているものでございます。

次のページをご覧ください。

こちらはウーバーイーツといいまして、最近ニュースに出っていますが、出前をするサービスで、これも大変伸びています。こういったことをうまく活用する自治体が増えていきます。行政で活用した事例ですが、秋田県の湯沢市では、先程のアズママを上手に活用して、それで保育所の足りないところ、保育士さんの足りないところを補填していくということを進めています。

次のページをご覧ください。

これは北海道の天塩町の事例ですが、こちらは病院とか買い物に行くのに、自分で車を運転できない人は大変な不便をしている。たまたまそっちの方角に行く人がいたら、その車に相乗りをするサービスです。ICT が乗りたい人と、乗せても良い人をマッチングさせるのです。ノッテコというサービスがありますが、これは民間事業者なのですが、その事業者のノウハウを活用して、うまく非常に安く住民の足を確保できている事例です。

次に連携のプラットフォームの話、これは官民それから公ですね、NPOとかも含めた中で、どういうふうにして連携をしていくのかということですが、情報共有が第一です。情報共有をうまく進めるためのプラットフォームこれは介護保険のサイクルによく似た事例ですが、そ

れを情報システムのプラットフォームにして進めていこうというアイデアです。

最後になりますけれども広域連携です。単独の自治体だけではなかなか進められない施策や事業があります。これから先を考えたら、近隣あるいは近隣だけではなく、どこか別の地域の自治体とでも考えないといけないと思うのですけれども、共通の業務は共同で実施をするとか、あるいは共同で委託をするとか、そういうことをして、自分のところでなければできないものは自分のところの職員にやってもらうことにする。このような取り組みをうまく組み合わせて進めていくことが必要だと思います。

少々時間オーバーしてしまいました。私からの発言は以上です。ありがとうございました。

(事務局・情報政策課長)

廣川様どうもありがとうございました。国の動きも貴重なお話しが聞けたのですが、委員の皆様で、せっかくの機会ですので廣川様にご質問、意見等ありましたら、ご発言頂けるとありがたいですが、よろしくお願いいたします。

(安田委員長)

廣川様、どうもありがとうございました。大局的かつ具体的な事例も交えてお話しだけまして感謝申し上げます。ありがとうございました。

ソサエティ 5.0 に向けて、自治体の IT 化をさらに加速しなければならないと思うのですけれども、これまで電子自治体という名前の元で、いろいろな取り組みがされてきたところなのですけれども、各自治体の内部業務のソフトウェア化は結構進んでいると思うのですけれども、ステークホルダーに対するサービスは、まだその手続きとか含めてですね、紙ベースが多かったりする現状があると思います。こういった中で、自治体の IT 化をさらに進めるためには、二つの壁があると思っています。一つは役所内の原課が通常業務をたくさん抱えている中で新たに IT 化を進めていくためのインセンティブとかモチベーションをどう持つか結構一つネックになると感じていること。もう一つは住民側が情報化を進める中で、個人情報に関する不安がかなりあるところ。この官民データ活用推進の中でも、民間業者がデータを提供することに対する、その情報を出していいのかという問題。この、役所内の壁と、それからサービスを受ける側の壁。この二つが IT 化をさらに進め

ていくためには大きな壁になるのではないかと感じているのですけれどもこの辺例えば瀬戸市がこれから五年間 IT 化を進めていくために、こうした方がいいのかアドバイスいただければと思いますいかがでしょうか。

(講師・廣川アドバイザー)

はい分かりました。最初の役所の中の話ですけれども、これはまず若い世代を徹底的に育ててもらうことが大事だと思います。変えられるのは若い世代です。年配者というか、私も年配ですからあまり人のことは言えませんけれども、昔からこうやっていたのだと言いたくなる世代を変えていくためには、どうすればいいかって言ったら、若い世代に力を持ってもらうことだと思います。これは具体的にはいろんな情報化に関する知識、それから、業務分析をするための手法とか、課題を発見するための、サービスデザイン手法だとかワークショップの手法だとか、そういうものを身に着けて、ユーザオリエンテッドな流れを作り出していくことがポイントです。ユーザーがこんなことを求めているということであれば、いくら分からず屋の上司でも、抵抗を退けることができるだろうと思います。最後はやはり CIO からよく言ってもらいたいのが一番大事だと思います。ちなみに、私が係長の時代にやったことはですね、主だった職員例えば人事課長とかを味方に引き入れた。人事課長は競馬が好きな人で、JRA の投票の設定を家まで行って手伝ったり、そういうことをして仲良くなることによって、味方になってもらう。まあそれは半ば冗談ですけど、そういう取り組みも必要なのではなかろうかと思います。それから外部の人の話ですけれども、これはもう信頼関係を築いていくしかないのだろうと思います。

個人情報の話については、主体的に利用を認めるオプトインという形でないとこれはなかなかできません。その中で考えていけばいいと思うのは、1つには情報銀行という話があります。情報銀行の話の流れの中で、これは多分誰でもそうなのですが、例えば Amazon で買い物をする際には自分の情報は平気で書くのです。クレジットカードで買いものする時にも番号を全然気にしないで書くわけですけども、それと同程度のものはいいのではないかと。これは社会的に合意が得られているものだと思うのです。その中で役所のサービスが、便利なものであれば、便利じゃなくなかなかそういかないのですけれども、便利なサービスを作り、なおかつオプトインでやりたい人はやってください。ということの中で、進めていくのが、一番いいのだろうと思います。

す。

(安田委員長)

どうもありがとうございました。

(事務局・情報政策課長)

皆さんよろしいですか？積極的にご発言ください。

(後藤委員)

私からよろしいでしょうか？

(事務局・情報政策課長)

お願いします。

(後藤委員)

廣川先生、どうもありがとうございました。非常に要点を押さえたお話をしていただきまして、ありがとうございました。金城学院大学の後藤と申します。よろしく申し上げます。

先程の安田先生の質問に関連するところもありますし、答えて頂いていたところがあると思うのですね。やはりこういったICT戦略を進める上で、実は意外と壁になるのは、内部の人というかそういう問題はあるような気がするのです。要するに意思決定であるとかスピードであるだとかその辺のところ、技術的な多分可能な部分が非常に多いと思うのですけども、それがやはりある決断、組織的な問題もいろいろなのですが、既得権的なものによってストップする。あるいはなかなか進まない時間がかかるってことがかなり起こると思うのですけども、その辺のところをできる限りスムーズに早く進めるためには、やはり行政内あるいは住民に対しての情報発信も含めてどういったところに、こういうICT戦略を進めていくときにそういった側面から、その辺はやはり先程若手を育てるとか若手に力を持ってもらうというのはあったと思うのですけども、ご経験から気を付けていけばいいのかと思われるのでしょうか？教えていただければと思います。

(講師・廣川アドバイザー)

1番のポイントは、見える化だと思うのです。もう20年ぐらい前になりますけれども、文書管理のシステムと、財務会計のシステムにワー

クフロー（電子決裁）を採用したのです。電子決裁を導入するとどうなるかという、誰のところで意思決定が現在ストップしているか。あるいは待ちの状態になっているのかということが全庁からわかります。そうするとなんで止まっているのかということが見えるようになります。電子決裁を進める前段階では、いかに権限移譲、組織内の分権を事前にやりました。部長は、本当に大事なものだけ決裁すればいいですよ。権限が本当に必要な人のところに、分権されるような形にすることによって意識が改革されていくと思います。決裁がストップされると、催促されるわけですね部下が来て。職員が来て、早く進めてください、ということと言われるようになります。そうすると分かった早くやるから、ってということになります。パフォーマンスが見えるようにすることが大事なのだらうと思います。もっとも、職員がやることは、決裁だけではありませんから、それだけで評価するわけにはいかないのですけども、1つの目安になると思います。

（後藤委員）

ありがとうございます。

（事務局・情報政策課長）

他の委員さんよろしいですか？

（濱村委員）

西日本電信電話株式会社、NTT 西日本の濱村と申します。貴重なお話し、どうもありがとうございました。私たちも IT の会社でありながら、このあたりのところはウォッチしていなければならないところなのですけどなかなかウォッチできないでいたりして、非常に勉強になりました。1点教えてください。悩みにもつながるところにはなるのですけれども、IT のこの領域というのは、非常に、ほかの産業に比べてでもとてもスピードが速くて、われわれ業界にいながらも、なかなかついていけない。かなりひしひしと感じているところです。その中で、自治体様はじめ IT を活用しようとするお客様が IT を導入しようとしたときには、ウォータープルーフ型ではなくてアジャイル型いわゆる世に問いながらジャンジャン変えているというプロセスが、重要になってくるのかなと本当に感じています。それは IT の設備投資だけではなくて、行政さんの仕組みとか、変わる方もそれを含めて変えていかないと感じてはいるものの、やはり我々も電電公社なので、もとも

と官の人間の会社なので、なかなか難しい部分がどうしても出てくるかなと思っています。その辺りで、事例でもいいのですが、先進的に取り組まれているところの特出している共通点などあれば教えて頂ければと思うのですが如何でしょうか？

(講師・廣川アドバイザー)

アジャイル開発を採用すべきというのはその通りだと思います。そうした中でポイントは、何が必要なのか。お客様の本当に求めていることは何なのかということを探るところを事前に徹底してやる必要があると思います。それはさっき話をしたサービスデザインの手法です。プロトタイプを作って試しながら、そこがアジャイルということなのですが、試しながらやってみるところが一番大事なポイントだと思います。具体的に導入している事例についてはわからないのですが、やろうとしているところは結構増えてきていると思います。サービスデザインは、その前段として、利用者インタビューを、やっていく必要があるのです。それから、今の業務をどうやっているのか、適切に業務フローが書けるような仕組みが必要です。

これは、SEの皆さんが、フロー図を描きますけど、その手法の一つにBPMMという手法があります。BPMMはフロー図を描く書き方の言語なのですが、と言っても難しい言語ではなくて、ごく一般的なフローの書き方を形式化したものなのですが、そのやり方で書く勉強ですね。これは一週間ぐらいで勉強することもできますから、現場の職員にそれを学んでもらって、それをベースにして議論をしていくという習慣をつけていくとうまく行くと思います。今の仕事のやり方はどうやっているのか？自治体によってみんな微妙に違うのですよ。今がどうやっているのか分かれば、そこで問題点が出てきますから、そこを徹底して改革すること。これが絶対に大事だと思います。

(濱村委員)

ありがとうございます。もう1点、やはりそうした感じで行きますとクイックに変えていく事が結構重要になってくるかなと、方向修正も含めてですね。そういった時に、やはり年度単位の予算執行の考え方というのは、どうしてもステップバイステップでやろうとしたときに、合わない部分が一部出てくるのかなと思います。その辺りは、どのように解釈というか活用の仕方について何か考えはありますか？

(講師・廣川アドバイザー)

予算の話ですか？

(濱村委員)

予算は1年単位ですので、1年の中で、3か月やって変えましょうとか、クイックなスピードっていうのは、なかなかしにくいのかなと、我々自身もそうなのですが、そういったところはやっぱり年度予算でありながらも、そういう手法を取り入れることによって、スピード的ところは解決できるという考え方でよろしいでしょうか？

(講師・廣川アドバイザー)

それは複数年契約にすればいいんです。

(濱村委員)

契約の仕方ですね。

(講師・廣川アドバイザー)

そうすればその範囲の中で、やればよいことによってできると思います。それから念のために誤解のないようにお話ししますが、ごく一般的なですね行政サービスの昔からあるようなサービスについては、標準化の流れがありますから、それをカスタマイズしていくという方向では今はありませんので、今はもうほぼほぼ出来合いのパッケージを、カスタマイズしないで使う方向になっています。

(濱村委員)

よく分かりました。

(事務局・情報政策課長)

前田さん、よろしかったですか？

(前田委員)

実はですね、私も2点あったのですが、1点はまさに今の年度予算の壁っていうところだったので、今で解決したかなというようなところでありますが。もう一点、先程も安田先生の質問にありましたけれど、外部の方に対するいろんな不安とかを取り除くために、例えば情報銀行みたいな形で、やりたい人だけが受ければいいのかとい

うような、アドバイスがあったと思うのですけれども、その時にですねどうしてもやっぱり自治体、これはある意味内なる壁の1つなのかもしれないですが、自治体の中には、やりたい人だけがやるようなサービスを自治体がやっていいのか？というような内なる壁もあると思うのです。そういうのをですね打ち破る工作みたいなので何かアイデアとかがありましたらぜひお願いしたいと思っていますところでございます。

(講師・廣川アドバイザー)

お話をすべき点は2点あると思うのです。一つは国の基本計画の中に書かれているのですが、スマートインクルージョンと言ってですね、昔の言い方だとデジタルデバイドをどう克服するのかというところだと思うのです。テレワークへの関心が高まったこれはちょうどいい機会ですので、今やるのであれば高齢者の皆さんに対して、ICTについての説明をすとか、あるいはユーチューブを覚えてもらうとか、メルカリの使い方を覚えてもらうとかを、これは役所がやるのがいいのかわかりませんが、例えばこういうことを進めていくことで、理解を深めていくということが一つあります。それからもう1つはできない人はおいてきぼりでいいかという話ですが、これはですね、そのマイナポータルと同じですから、これだから使える人、やりたい人がやるということである程度、利用者のシェアがある一定値を超えるのを待つということしかないのではないのかなという気がしています。民間のいろんな仕事でもそうですけど、どこでしきい値を超えるのかということがですね。しきい値が3割くらいを超えると、その後、自然に増えるのかと言われると、いいサービスをドンドン加えていくということではないのかなと思うのですね。

(前田委員)

やっぱりそのしきい値というのはそうですね。非常に参考になります。ありがとうございます。

(事務局・情報政策課長)

ありがとうございます。せっかくの機会なのでまだまだ聞きたいところなのですが時間も差し迫ってきています。最後お一人どうぞ。

(寺田委員)

廣川先生、貴重な意見ありがとうございました。

瀬戸市教育委員を務めています、寺田と申します。よろしく申し上げます。

先程、先生のいろんなご講演の中で、生産年齢人口の推移、統計のお話があったと思いますが、瀬戸市においては微減で13万人を切って維持してきていまして、生産年齢の人口を増やしていこうと思うと子供たちに対するいろんなサービスというのは多分一つのコンテンツというかキラコンコンテンツというか、そういうことになっていくと思うのですね。ご存じだと思いますが今年の4月から、小中一貫学校が、新しく開校したのですが、2年ぐらい前から、いわゆる地区対話集会で、各地域で、役所の人間と、地域の人間とでいろいろQ&Aのやり取りをする中で、一番多かったのは、やっぱり子供の安心安全とか見守りだとかっていうようなことが多かったですね。ここ五年でいろいろ瀬戸市がいろんなものを作っていく中で、具体的過ぎるかもわかりませんがIoTを利用しながら、何か親世代とか、おじいちゃんおばあちゃん世代とかいろんなもので、子供を見守るようなシステムとかで先行してやっているような事例とかがあればご紹介いただけるとうれしいなと思い質問させていただきました。

(講師・廣川アドバイザー)

市の名前は後でお伝えしますが、IoTを活用して子供さんのバック、ランドセルのようなものに無線タグをつけて、それを持って歩くと、街路灯のところに防犯カメラがついていて、そこで反応して教えてくれるというような仕組みをやっている所があります。あとは少し前のことで、今やっているところはどのくらいあるかわかりませんが、電車で通学する子供さんが多い地域の取組みです。IC乗車券を使って、乗り降りした記録を随時親御さんが確認をすることができるような取組みをしているところもあります。スマホを持たせることは、教育委員会さんは、いろいろな議論があるところだと思うので、それがいいのかどうか私には何とも言えませんが、非常に安い物も出ています。無線タグのバッテリーも、2年とか3年とか持つようなものが出ていますよ、非常に長期間、確か6年くらい持つのもあるらしくて、1年生に入ってから6年生までバッテリーを入れ替えなくて持つようなものも出始めているようですから、それを使ってやって行くことは可能になってくるのだらうと思います。

(寺田委員)

ありがとうございます。文科省も、これでタブレットなんか小学生と中学生に全員配布することになっているのでそういうコンテンツは持ち運びするのかなと思っています。また、今後いろいろご意見いただいて、進めていければと思います。よろしくお願いします。ありがとうございます。

(講師・廣川アドバイザー)

教育委員会ということで課題になっているのは、教材をどうするかってことだと思うんですね。それは同じ教科の先生たちが上手く協力して、手分けして作ってもらって、進めていけるといいのではないかなと思うのですが、著作権の問題とかいろんなことがあるらしくて、簡単にいかないみたいです。何かうまい方法があるといいなと個人的に思っています。何か検討いただければと思います。よろしくお願いします。

(寺田委員)

ありがとうございます。

3 瀬戸市ICT戦略推進プラン・官民データ活用推進計画の基本目標と目指す姿

(事務局・情報政策課長)

ありがとうございました。先ほども言いましたとおり、今日の目的である、基本目標と目指す姿についての部分の、委員さんの意見交換を行いたいものですから。廣川先生、ありがとうございました。廣川先生に、この後も皆さんの意見交換もお聞きいただいて、最後に一言頂ける時間まで、お付き合い頂けることになっておりますので、活発に意見を交わして頂いて、廣川先生に、何か確認したい事が出来れば、またその時間も取りたいと思います。この後は、次第にあります、今回の、第2回の目的であります、基本目標と目指す姿について、ここの部分を、固めていく部分で、どういったところに力点を置いて書いた方が良いか、というところを皆さんにご意見いただければと思います。前回の第1回で、そこに踏み込んで、かなりご意見いただけたので、事務局の方で、少し纏めておりますので、これを基に、もう少し入り込んだ意見のお伺いできればと思いますので、ここからの議事進行については、安田委員長にお願いしたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。

(安田委員長)

承知しました。予定から 35 分ほど押していますので、手短にご説明
いただいて、委員の皆さんから、ご意見頂きたいと思います。よろしく
お願いします。ご説明よろしくをお願いします。

(事務局・岡田専門員)

では、事務局の岡田から、簡単に資料の説明をさせていただきます。
資料の右上の資料 2、A3、第一回の 3 月 27 日に開催された資料になり
ます。こちらのほうは協議をしてもらいまして、骨子として確定した資
料でございます。右上の 5 番、基本目標と施策体系のところを見て下
さい。基本目標の 1 つ目は、まちの活性化で、施策の方が主な事業例
とかが挙げられております。ソフトウェア産業等の誘致と育成、ICT
人材の育成、こちらの方が瀬戸 Seto CG kid's Program、今年で 10 回
目になりますが、子供たちにデジタルコンテンツを業界の方から学ぶ
といったようなものを行っております。もうひとつの方は、小中一貫教
育の推進。こちらのほうは先ほどご発言がありましたが、ICT を活用
した授業というものがあります。2 つ目、生活の利便性向上。防災防犯
の推進ということで安全安心情報メール。また子ども子育てサービスの
推進で、ワンストップサービス。また高齢者や障害者への支援という
ことで、見守りサービスなどを挙げております。三つ目の目標、ICT
基盤の強化、1 つ目がデジタルシティの推進ということで、せとまちナ
ビ、アプリですね。あと瀬戸市フリーWi-Fi、あと公共交通のMa a S
を挙げております。また、2 つ目の方が、官民データの活用というこ
とで、オープンデータ、先程、広域連携のお話でしたが、瀬戸市
の近隣市町 7 市共同で、オープンデータの共通整備項目をホームペ
ージに挙げております。あと、社会保障、税番号制度、マイナンバーカ
ードを挙げております。4 つ目の方が、スマート自体の実現というこ
とで、業務の効率化、先程先生の方からお話がありましたが、RPA、瀬
戸市は今年度、RPA の導入実証をやる予定です。来年度はAIチャッ
トボットの実証も行う予定でございます。あと、システムの標準化、共
同化。情報セキュリティの強化といったものを挙げさせていただいて
います。

資料の裏面を見ていただけますでしょうか。

裏面の右の方を見ていただきたいのですが、第 1 回の検討委員会で、
計画の構成も確認していただいております。7 章の事業一覧のところを
見ていただきたいのですが、先程単年度予算の話がございました。瀬

戸市は、三カ年計画といったもので3年間の事業計画、予算も議論することをやっております。こちらの資料は、市役所の全課に、このあいだ、庁内会議を通して、中期事業計画の策定に関して、この骨子を元に、ICTの活用を事業立案して下さいと市役所全課に既に発信しております。また事業については、3行目に書いてありますが、毎年度、この中期事業計画で更新を行います。前回の資料としては簡単ですがこういったおさらいをさせていただきました。

本日協議していただきたい資料は資料3でございます。第1回の委員会のキーワードを整理させていただきました。プラン全体のキーワードとして、市民目線の言葉でわかりやすい特徴的な言葉で書いた方が良いでしょう。2つ目も市民目線の言葉として、サブタイトルこういったところにわかりやすいキーワードがあると良いでしょう。また、市民に見てもらおうプランにするのが大事で、文書の羅列ではなくて、イラストを考えよう。また、市民を含めたステークホルダーにとって、自分事と考えられる計画。またステークホルダー全員がプランを身近に感じていただける仕掛け作りを考えましょう。またプランの中には陶磁器という言葉が出てこなくなってきた印象がある。やっぱり外から見ると瀬戸市の印象は陶磁器がすごく強いので、プランの中に盛り込んだほうが良いのではないかと。またパブリックコメントは工夫をして欲しい。また、1つでも2つでも、この場合はこちらを優先すること。また、優先順位を決める際はオリジナリティ、瀬戸独自ですねそういった軸をしっかり持って行こう。また今後政策の優先順位をつけることが、この委員会のミッションの1つなのだろう。といったところが出てきました。そして基本目標というものは前回の会議で確定させていただきましたけど、サブタイトルについて、市民の皆さんにとってわかりやすいサブタイトルを本日も議論いただければと思います。後ほど事務局が3案作っておりますので、ファイル共有で後ほど挙げさせていただきます。

また、目指す姿へのキーワードのところなのですが、今後、この目指す姿に関しても文章化をすることになります。これから私が説明するキーワードについて、第1回のこの意見に凄く賛同するとかですね、いやもう少しこういった視点を持った方が良いのではないかと。そういったところの意見も伺えると助かります。まちの活性化ということで、小学生向けのSetoCG Kid's Programが1つ突出したものであろう、また新しい小中一貫校、にじの丘学園、又は特別支援学校、県立の瀬戸つばき特別支援学校、こういったところが他市町から入ってくる人を呼び込む機会である。小中一貫校は目玉になると。リタイアされた

方もどう関わってもらいかも重要である。また、まちの活性化という言葉も賑わう街づくりといった少し優しい言葉を表現した方が良くだろう。とのご意見もございました。

2つ目の生活の利便性の向上には、人と社会といった温かみのあるICTプランを立案しよう。人に優しいシステム、人のためになるシステムが大事である。少子化により子育て世帯、親世帯が時間とお金を使う。その際魅力的な瀬戸市の1つのツールになるようなICTの利用。子供達というのは、ICT利用を学習するのが非常に早いけど、高齢者、先生にどう活用してもらうことが大事。子育てが始まりまして、ありがたい言葉ですが、瀬戸市の保育園、病院、快適に生活できているというご意見もいただいております。あと、高齢者の方はICTの使い方を指導する時には、分かり易い日本語に置き換えると良い。中ではICTがこんなに良い、便利だということを伝えていこう。ICTの力で障害が重い人でも会話ができるようになっている。障害がある子だけでなく、引きこもり、子育てが忙しくて仕事ができない方の仕組みもあると良い。といったご意見がございました。

3つ目がICT基盤の強化ということで、子育て情報をチャットボットで情報共有する取り組みが行われている。これは市役所に、子育ての皆さんの生の声が届きますので、ビッグデータになり得るのではないかと。また瀬戸市もですね、ICTに長けた先生がいらっしゃるの、学校だけではなく瀬戸市全体でそういったものが使える仕組みが良い。あと基礎的な予算の整理が必要なのは、大事なところはコンテンツといったところ。あと、いったんギガスクールこういったところで導入すると、年間維持コストはドンドン下がっていく。また、携帯キャリアの価格もドンドン下がっている。といったような状況をお話いただきました。

最後の4つ目のスマート自治体の実現ですが、開かれた自治体はどう考えていけばよいか。また、ICTプランを実行することにある種覚悟こういったものが大事である。利便性を損なわないセキュリティの強化、また利便性とセキュリティはトレードオフと言われておりますが両立が大切である。といったところでございます。

それではですね、先程言いましたサブタイトルの3案を考えておりますのでファイル共有で挙げさせていただきます。

1つ目のサブタイトルのA案ですが、こちらの方は、文章のリズムを意識して、作ったものでございます。まちの活性化に対するサブタイトルとして、ICTで人づくりまちづくり。2つ目の生活利便性の向上で

は、ICTでもっと便利に安全に。3つ目のICTの基盤の強化は、ICTでいつでもどこでも情報を。4つ目がスマート自治体の実現。ICTでスピードアップサービスの向上。でございます。B案のほうをお願いします。B案はですね、文章は短めで考えておりますが、分かり易さを意識して作ったものでございます。ICTを利用して、みんなが元気になるまちを目指します。ICTを利用してみんなが安全で便利なまちを目指します。ICTを利用してみんなが手軽に情報を入手できるまちを目指します。ICTを利用して効率的に市民サービスを提供できる市役所を目指します。続いてC案は、文章として丁寧に説明しているものでございます。みんながICTを使いこなす賑わう街づくりに取り組むことを目指します。誰もがICTによる、いろいろなサービスで便利な生活ができるまちを目指します。ICTで必要な時に誰でも欲しい情報が手に入るまちを目指します。ICTを活用して安全で効率的な市民サービスができる市役所を目指します。ということで、あくまでもたたき台として、3案を提示させていただきました。もっと良い提案が頂けると嬉しく思います。簡単ではございますが、事務局からの説明となります。

(安田委員長)

ありがとうございました。早速ですけれども委員の皆さんに、今の3案のどれがいいのかも含めて、先程のご説明に対してのご意見等いただければと思います。それでは順番に、まず初めに、後藤先生からお願いしてよろしいでしょうか？

(後藤委員)

よろしく申し上げます。まずですね、この3案に関しては、今すぐこれって、なかなか決めきれにくい部分もありますけど、例えば載せる媒体あるいは表現する場所、時と場合によっていろいろ使い分けるって方法もあるのかなと思いました。どれかに決めてしまうというのも、もちろん内容的には、いろいろ網羅しているのはあると思うので、誰に対しての情報なのか、あるいはどういう時の情報なのか、あるいは何に載せるのかとかで、それぞれを使い分けるという方法も、1つあるのかな。少し欲張ったもので申し訳ないですけども、思いました。基本戦略に対する、いわゆる考え方というか、その部分に関しては、前回もかなりいろいろ意見があったので、それをベースでいいと思うんですけども、今日、先生のお話しも、廣川先生の話も含めてですね、やはり1回

思ったことは、内部というか、いろいろICTを進めるにあたって、人の意思決定のプロセスであつたりだとか、先程見える化というアドバイスを頂きましたけども、そう言った、ICTを理屈で進めるっていうことはわかっているけども、実質的にはなかなか進まないよねという状況を、いかにして打破していくかというのは、片方で考えていかないといけないことなのだろうなというふうには、今日非常に強く感じたところがあります。なので、表面的には表に出てくることではないのかもしれないですけども、そこに書かれていることを、スムーズにしかもスピーディーに効率よく進めようとする、やはり、そのあたりの、内部的な権限のいろんな分配だとか、あるいはいろんな人に対しての権限委譲みたいなものを含めて、その作業というか、そういうことを、どう一体となって考えていくか、そこは非常に重要であると強く感じたところです。今度それに凝り固まってしまうと、なかなかそちらの方での議論で、詰まってしまうってことが起こりかねないので、できるサービスはドンドンやっぱり出していく、見せていく、やってみる、というところは、一緒に進めていく必要があると思います。その中で、やはり先程キーワードになって出てきた、しきい値的なものも、自ずと見えてくるっていうところもあるのかな。というふうには感じたところなので、瀬戸市らしい方法はもちろんあると思いますので、できる限り今まで培ってきた様々なネットワークも含めてですね、少しフットワークの軽いそういう戦略になっていくといいのかなと改めて思ったところです。私の方からは以上です。

(安田委員長)

後藤先生、ありがとうございます。確かに使い分けるのは1つの案ですよ。見える化については私も思ったとおりで、前回、私が申し上げたとおり、市役所の中で、こう皆に見える化をしていくことも今日の話の中でありましたけれども、前回、私もお話したのは、その市民、ステークホルダーに対してこの計画がどこまで進んでいるかということ、逐一見せていくことも大事だよなって。やっぱりそれで、見える化っていうところが一つキーワードになるかな、私も思いました。ありがとうございます。何か今の件で事務局から何かありますか？

(事務局・情報政策課長)

特に、お聞かせいただいておりますので、お進め頂いていいと思います。

(安田委員長)

わかりました。取りあえずこのまま進めさせていただいて、後ほどもしあれば事務局からいただければと思います。濱村さんよろしく願います。

(濱村委員)

浜村です。サブタイトルの候補の案を頂きましてありがとうございます。率直に、感覚的なものになってしまうので、参考になるか分からないのですが、私が仮に瀬戸市民だとして、サブタイトル見たときに、何かイメージが湧くものみたいな観点で、少し考えると、やはり、体言止めで終わるよりは、少し具体的に一步踏み込んだ表現を試みる。必ずしもそこだけではないことは分かっているんですけど、具体的なところを入れた方が、より市民の方の興味を引けるかなと思いついて、そういう観点で行くと、案Cのような、少し文章で、メインターゲットの人たちに刺さるキーワードの方が、少しサブタイトルとしてはパワーを持つのかなと感じたところです。

あとは、どういうワーキングにするかは、少し難しい部分もあるので、短い文に全部を凝縮していくのかは、今日のこの場で決めるのはむずかしいのかなと思います。高齢者の方へ若しくは、全員をターゲットにするのは難しいかも知れません。こういう人には、こういう。高齢者に対してとか、働く世代に対してとか、子どもの皆さんに対してみたいなところで、少しターゲットを分けてキーワードを作るというのも、ひとつあるかなと感じました。すいません長々と話すと、皆さんの時間もあると思いますので、2点お話しさせていただきました。

(安田委員長)

どうもありがとうございました。続きまして前田委員。よろしく願います。

(前田委員)

私も3つ、それぞれいいなと思ったのですが、やっぱりせつかく副題というのをつけるのであれば、何をやるのかが分かる、皆さんがイメージできるものいいかなと思っています。その意味だとこの中では、C案のように、少なくとも、誰が何をやるのか、あるいはどう世の中が変わるのが、市民の皆さんに分かって頂ける、ちゃんと述語があるものいいかなと思います。それがまず、3つの案についての意見で

す。

もう1つは副題についてのコメントです。実は前回の委員会で少し気づいたのですが、できれば副題にイメージとして盛り込んでいただきたいなということ述べたいと思います。具体的には、前回の委員会の時の議論で、まちの活性化に、子どもの教育の充実とIT産業の活性化が2つ並んでいるが、IT産業の活性化はまちの活性化につながるのか、また、子どもの教育の充実とIT産業の活性化の2つはあまり関連がないのではないかと、言われていたと思ったのですが、私自身は、まさに地元でIT産業があるということは、子どもが実際にリアルにIT産業に触れたり、直接話を伺ったりというような機会が作れ、相乗効果を上げることができると思いました。バーチャルだったら別にどこでもできるのだと思うのですが、リアルの場合として、そういう場が設定できると、ITがより身近になり、ITのお仕事がよく理解でき、ここで働きたいとか考えるようになると思います。まさに、企業と教育がリアルに交流することによって、新たに生まれる価値も大きいと考えます。どっちかと言うと独立したものとして描かれているIT産業の活性化と、教育の人づくりが、連携することにより、さらに新たなまちづくり、人づくりにつながるのかなと思ったので、できればこのキーワードのところも、2つは独立じゃないんだよ、連携することによりさらに新たなまちづくり、人づくりにつながるというようなことが分かるような表現にさせていただくと、もっといいのかなと思いました。

(安田委員長)

前田さんありがとうございました。まさにおっしゃったこと、私も全く賛成です。特に私も関わらせて頂いているCG kid's Programは十年経ちますと、本当にそのつながりでCG Kid'sを経験した子がCGという産業があるのだということに気づき、CGを学べる大学の学部に入っていたりとか、もう既にその種の会社に入っていたとかですね。そういう事例もでてきています。まさにそのリアルな場でそういう空気を吸えるリアルな場っていうのは、教育につながっていくのだと思います。IT産業振興というのは、とてもいいことだと思いますので、今おっしゃったように、その繋ぎ方ですよね。そこをうまくつなげるといいなど。ご指摘の通りだと思います。

それでは続きまして、羽委委員。よろしく申し上げます。

(羽根委員)

よろしくお願いします。私も今、どれでっていうと、C案かなと思ったのですが、ただやっぱり細かく1つ1つ読むと、この部分に例えば、一人走りしないように、1つ1つ条件を書いたり、やっぱり、言葉一つで分かってもらえるのはなかなか難しい。あと、子どもからシニアまでたくさんいらっしゃるのでもそういった方にもわかる言葉で、しっかりと表現していくことが大事かなと思います。先程の前田さんもおっしゃっていたように、企業と連携するってすごくいいなと思います。先ほどのお話、プレゼンの中のお話にもありましたけど、瀬戸市は働き手が減っていく、日本国内全体で働き手が減っていくということもありまして、CG Kid's なんかでも今、すごいいろんなつながりができていることでして、企業、瀬戸市の中にも瀬戸市以外のところでも、たくさんのICTに係る企業がたくさんありますので、その技術等で子供たちを育てていくのもいいのではないかなと思いました。なかなか私たちの専門家だけの言葉で一人走りしないように、市民から少し、いくつか並べておいて、その中でも細かく分けたいのであれば、少し公募してみるのもどうかと、ざっくりと今、思った次第です。以上になります。

(安田委員長)

はい、ありがとうございます。かなり時間が迫ってきてまして、林委員、続きましてよろしくお願いします。

(事務局・山本主事)

委員長すみません。事務局山本ですが、今、林委員のほう環境が不安定ということで、会議システムの再起動をしていただいております、順番の方を後ろに回していただけますでしょうか？

(安田委員長)

了解しました。それでは続きまして、寺田委員よろしくお願いします。

(寺田委員)

はい、ありがとうございます。安田委員長、サブタイトルは、今日どれかに決定するという話ですか？

(安田委員長)

事務局、どうですかね？まだ、今日の話ですと、意見を伺って、それからでもいいですか？

(事務局・岡田専門員)

はい、今日決定しなくても大丈夫です。アドバイスを頂ければと思います。

(安田委員長)

了解です。ということです。よろしくお願いします。

(寺田委員)

ありがとうございます。先ほど後藤先生からもお話があったと思うのですが、どこに何を使っていくかということで、先ほど、資料2の官民データ活用推進計画の骨子の中の、例えば、4番の基本目標の中に落とし込んでいこうとすると、結構固い言葉である程度説明があるかなと思いますし、紙ベースとなるのでどうなるかわかりませんが、なにかPOPのような形で、市民の皆さんに見てもらえるくらい小さな資料で行けば、もう少し細かい言葉でもいいかなと思いますし、なかなかこのABC案を読むだけでは、なかなかこうイメージが、沸かないところもあるので、上手くこう、いろんなものを足しこみながら、賑わうまちづくりに取り組むことを目指しますというイメージとか、構想を持っていますということが必要になってくるのかなと思います。すこしざっぱく話で申し訳ないですけど、例えばA案のICTでひとつづくりまちづくりのまちづくりは、平仮名で書いてあって、C案の賑わう町づくりと書いてある町は漢字だったりとかですね、イメージも少し自分の中では落ちていないところもあって、これをもう少し具体的に代替案が無く誠に恐縮ですけど、もう少しうまく、ひとつもう一手必要、文言についてもですけど必要なのかなと感じました。今日で初見なので、まとめた意見が言いにくいですけど、今感じているのはそんなところですね。もう少し続けると、C案の例えば3番のICT基盤の強化と書いてあるのですが、もうすでにC案の1番でみんながICTを使いこなしている部分になってきてたりだとか、どっちなのだろう。ただの一市民にすると、なんとなく矛盾があるように感じるのではないかなと少し感じました。

(安田委員長)

ありがとうございました。全体的な今日ご説明いただいた基本目標と目指す姿については特にコメントよろしかったでしょうか？

(寺田委員)

大丈夫です。

(安田委員長)

ありがとうございます。確かにこの文言、まちを漢字にしたり平仮名にしたりとかがあると思いますけれども、ご指摘ありがとうございます。また少し検討を事務局の方でしていただけたらと思います。それでは続きまして、戸田委員よろしくお願ひします。

(戸田委員)

よろしくお願ひします。A B Cの中で、Cが一番具体的なことが出ていたので、分かり易いかなと思ひました。変える言葉は思ひつきませんが、I C Tというのは少し違う言葉になるといいのかなと思ひました。以上です。

(安田委員長)

ごめんなさい、音声がよく聞こえなかったのですが、I C Tって言葉をもう一度願ひできますか。

(戸田委員)

はいアルファベットではなくて何かもっとわかりやすい言葉になるといいかなと思ひたのですが、代わりの言葉は思ひつきませんでした。

(安田委員長)

はい了解しました。確かにI C Tかなり広まっていますけれども、確かにI C T、I C Tと言うと、結構抵抗がありますよね。ご意見ありがとうございました。

(安田委員長)

林委員、立ち上げはできましたでしょうか？

(林委員)

聞こえますか。

(安田委員長)

今、大丈夫です。

(林委員)

すいませんでした、皆さんの貴重な意見が、聞こえなくなって、失礼いたしました。A案、B案C案ですよ。私はA案が、体言止めにはなりますけど、すっきりして、いいかなと思いました。BもCもいいとは思いますが、「みんな」と「誰も」が、みんなも誰もが一緒かなというふうに思うので、C案でしたら、そこを統一した方が分かりやすいかなと思いました。ICTについてなんですが、やっぱり今回のコロナのことで、すごく必要性を感じました。特に教育では、もっと進んでいけばよかったかなと思いました。もちろん今、終息といっても、まだ終息ではなく第二波第三波も来るかなと思いますので、早急に、なんかこうシステムを作る必要があります、さっきの情報銀行の話ではないんですけど、なかなか理解されない方ですとか、いっせいのうでってことは難しいと思うのですが、でも時には、いっせいのじゃなくても、やらなくてはいけない部分はあるのかなと思いました。例えば学校とかで、家でオンラインとかも難しければ、一部で学校に来てとか、そういうこともできないわけではないと思いますし、これからは教育だけではなくて、やっぱりそのICTの必要性をもう少し高齢者の方もそうですけど、若くても非常に感じてない人も思うのですが、そこをもう少し丁寧に説明をして、難しい言葉ではなく、分かり易い言葉でいかに。医療の部分なんかは特に、使えたら凄く便利だと思うので、実際やられた方はオンライン診療とかでもそうですけど、感じると思うので、もう少し具体的な、さっきの先生のように、具体的な各市の取り組みですとか、そういったことを皆さんに見て頂いて、これを地域ごとにやって広げていくことも必要ではないかなと思いました。

(安田委員長)

林委員、ありがとうございます。了解です。皆さんそれぞれ一通り今ご意見いただきましたけれども、おそらく皆さんもっと言いたいこと山ほど持ってらっしゃると思うのですね。時間も結構来ていますので、ぜひ今日は廣川先生に貴重なご講演頂いた上に、ずっと議論を聞いて

ていただけましたので、今回の瀬戸市の計画について、一言二言ご指導いただければと思います。廣川先生よろしくお願いたします。

(講師・廣川アドバイザー)

廣川でございます。今のサブタイトルのお話しですけれども、事業とか施策を配置してみて、それから決めた方がスッキリするのではないかなと思います。サブタイトルはラベルですからそのラベルと中身が合わないといけないので、中身から決めてラベルを決めた方が手順としては良さそうな気がするですね。それが1点です。それから、もう1点はこのコロナですけど、このタイミングでいろんな人が、いろんなことをおっしゃっていますけれど、やっぱりパラダイムシフトのチャンスだと思うのですね。この機会に、今ちょうど計画をこれからお作りになれるというタイミングですから、これは躍進のチャンスだと思うのですよ。うまくそれを活用して、例えばサテライトオフィスを増やすとか、企業誘致をすとか、いろいろな考えることはありそうな気がするので、それをお考えになるといいのではないかなと思います。

さっきご質問のあった、子供の見守りの話ですけど、兵庫県の加古川市というところで、ランドセルにBLEタグ、ブルトウスのタグですけれども、これをつける試みをやっていますので、詳しいことは、ホームページに載っていると思いますからご覧下さい。以上でございます。

(安田委員長)

廣川先生、どうもありがとうございました。まさにおっしゃる通りだと思います。委員の皆さん、今日は、時間が少し過ぎてしまっていますけれども、事務局にご意見ございましたら、メールになると思いますが、意見をぜひお出しください。先程、廣川先生におっしゃっていただいたように、サブタイトルにつきましても、確かに本体が決まってからのほうが付けやすいのではないかと思いますし、あと、冒頭、後藤先生がおっしゃったように、メディアによって、いろいろ変えていくこともあると思います。白書というか計画書の中では、多分わかりやすいC案に近い方が良いのかなと、私は個人的に思いますけれども、いずれにいたしましてもやはり本体について、しっかりそれが反映できる形のものを用意したいと思います。それから1回目に申し上げたとおり、そのサブタイトルも大事ですけれども、ポンチ絵ですね、見てわかるような絵も是非ご用意頂いて、本文に目を通した方が、本文の方にしっかり

誘導できるような計画書に仕上がっていきけるといいと思っていますので、また事務局のほう、どうぞよろしくお願ひしたいと思ひます。

何とか十分遅れでまとまったと思ひていますがけれども、委員の方々、自由討論の時間を少し今回端折りますけど、先程申し上げましたように、まだ言い足りない事がありましたら、メールで事務局の方までお送りいただければと思ひております。それでは司会を事務局にお戻ししたいと思ひます。よろしくお願ひいたします。

(事務局・情報政策課長)

ありがとうございます。時間が超過いたしまして申し訳ありません。先程、安田先生に言っていた通り、ご意見等、まだまだ言い尽くされていないと思ひますので、事務局の方にいただいて、次回が9月開催予定となりますので、その時にはある程度、素案という形で皆さんにお見せしたいと思ひますので、文章を書いていって、要所要所でメールなどでご確認を取りながら、本冊の方の素案を落としていこうと思ひます。その中で廣川先生言っていた通り、確かに、中に合わせたラベルということであると、今回は、あくまでも、たたきなものですから、皆さんの頭の中でも練っておいていただいて、実のものが、少しずつ形になっていく中で、皆さんこういうラベルがいいのではないか、あるいは9月時にまだ、〇〇としておいて、そこにもう一度皆さんのご意見を取り入れて確定していくという形でもいいかなと思ひております。本当はもっとお話しいたきたかったのですが、申し訳ありません時間のほうの配分がよろしくなくて、申し訳ありませんでした。

先程言いましたとおり、第3回、9月を予定しておりまして、9月というのが瀬戸市の中期事業計画、先程言っていました3か年の計画が終わって、査定のころになるものですから、ある程度実際の7章の事業のあたりまで少し落ち込んだところまで、素案に書けるかなと思ひておりますので、先程言ったとおり、1章から固めて素案を作っていく間に事務局の方からメールのほうで確認等を入れさせていただきますのでご協力をいただきまして9月に一冊の素案という形で、皆さんのまたご意見がいただければと思ひますので、ご協力の方お願ひいたします。

廣川先生とは今回、繋がれましたので、またいろいろと、私の方から、事務局の方から皆さんの話も含めていろいろご相談すると思ひますので、廣川先生には、また何か協力お願ひしたいと思ひます。では、

	<p>以上をもちまして、第 2 回の会議を終わりたいと思います。皆さん言い残したことがよろしかったでしょうか。ではこれにて終了いたします。どうもありがとうございました。</p>
--	--